

政界回顧二十年 (7)

二・二六事件前後 (其の五)

北 吟 吉

昭和十二年二月十五日第七十議會停會明け議会は林新内閣の下に再開された。曩の広田内閣に於て、寺内を中心とする軍部は閣僚を送りつゝ、内閣を攻撃するは何事ぞやと怒り、閣僚引き上げを政党に迫り、之に応ぜずは、議會を解散すべしと威嚇して、遂に自壊作用を起した。庶政一新に対する軍部の熱意に対して理解ある国民も寺内に依つて放送せられた無軌道的政治論に対しては、国民大衆は深刻な反感を持つた。

この反感は組閣難に陥り、遂に流産に陥つた宇垣大将に対する全国的同情を喚起した。宇垣に対する戦後の人気は当然の同情の継続である。しかし、宇垣内閣の流産は軍幕僚の予定の行動なりと識者は認めてゐた。林は予定行動の線上に浮び出た土偶に外ならぬ。林が真崎教育総監を解職したことが契機となつて、之の懐刀たりし永田中将が相沢中佐のために斬殺され、真崎に代つて教育総監となつた渡辺大将が二・二六事件の爲めに横死せる以上、林大将は旧同僚と旧部下の菩提を弔つて世捨人たるべしと想像した。然るに意外にも大将は怪奇なる風貌を以て、首相の印綬を帯び、政党撲滅の総帥となつた。天下の一大顛倒事である。

軍部、精確には、陸軍の政治干与は、第七十議會の重大問題であつた。杉山陸相は、曩に寺内陸相が議會で明言した如く、自分及び自分の命を受くる幕僚のみが、職務上政治に干与するのみであるといつて弁明したが、而も他面に於て、軍部は政治の推進力である

町人といふのは市街地に住む人のことで、商家には限らない筈なのですが、町人が商人のこのやうになつてしまつたのは、やはり一町を支持する者が地主でありまして、地主には財力の豊富な商家が多かつた爲でせう。今日の消防夫、当時の言葉で申せば町火消などといふ者も、町内抱へといひながら、實際は地主に飼はれてゐる形であつたのです。

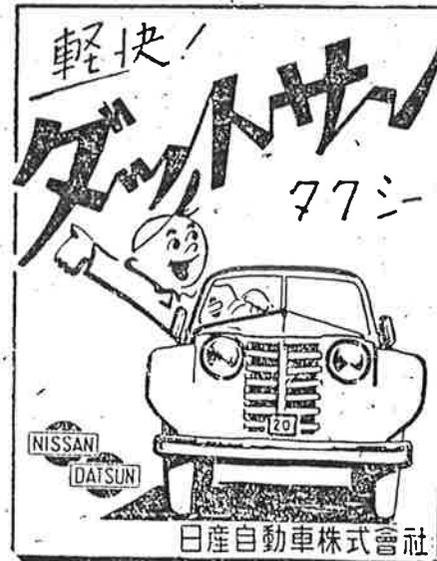
江戸の町々の負担で最も重かつたのが消防費ですが、これは直に町火消を潤すものではありません。江戸全体の火消の頭取が二百七十余人もありまして、この頭取の下に普通カンラと称する組頭、纏持、梯子持、平人、人足といふ風になつて居りました。尤もこの中の人足だけは土手組といひまして、火消の数に入つて居りません。この町火消が享保には四十八組だつたのが、嘉永度には百五十二組になつて居りますから、消防夫全体の人数もよほど殖えてゐるわけでありませう。

彼等の仕事の根本は申すまでもなく火事です。火事は江戸の花と云はれた位、火早いので有名な土地ですから、吉宗將軍が享保に町火消を拵へた時、市民が喜んで直に命令に従ひました。江戸三百年の間に、これほど速に行はれた命令は少いやうです。最初は震災後の自警団みたいに、町家の者どもが自身で出動したのですが、そのうちに日雇人足を雇ふやうになり、更に町々で専任の消防夫を常備することになりました。火事の場合に被害の大きいのは、町内の有力者である商

人ですから、地主が苦情を云はずにその入費を負担したのも成程とうなづけるのです。

消防夫は駕口を持つて坊くところから、一口に駕の者と申しました。彼等が役に立つのは火事場ばかりではありません。建築の地形、足代、道路の修繕、溝渠の掃除、こんなものも彼等の仕事でありましたし、出入先の吉凶慶弔には必ず町内の頭が呼ばれる。その他年礼花見遊山の御供から、嫁入荷物の宰領、町内の迷惑になる無頼漢の取押といふ風に、火事場以外の仕事もいろ／＼ある。この点でも金のある地主と駕の者とが結びつくのは当然の成行でありました。

まだ申上げなければならぬことはいろ／＼ありますが、今日はこの位にして置きます。



一 第七十議會開會さる

と主張する。

既に政治の推進力といふからには、推進力の背景たる政治上のイデオロギ一及び推進力の方向は厳正なる批判を受けねばならぬ。政治は是非相対の世界、昨是今非の境地である以上は、政治の舞台に乗り出した者は、軍部大臣であつても、容赦なく批判のメスが下されなければならぬ。

軍部は広田内閣当時、馬場財政と有田外交とを全面的に支持した。然るに全国民は馬場財政の無責任と有田外交の国威失墜とを攻撃した。広田首相が如何に之を辯明しようと、事実は何よりも雄辯であり、内閣は他方を待たずして倒壊せざるを得なかつた。

林内閣は無力であり、無能であつたから、広田内閣ほど無理難題を国民に持ち出さなかつた。現内閣は前内閣に比し非力なるが故に、政治上の無鉄砲を企てなかつた。この点に於て、聊か消極的価値があつた。軍部が政治に露骨に乗り出して失敗したから、聊か後

退した観があつた。

我々は軍と軍首脳部又は軍当局とを厳密に区別する必要がある。軍といへば上大元帥陛下の統率下にある元帥以下下士官兵に至るまでの全体である。しかも、軍首脳といへば、寺内とか、杉山とか、梅津とかの諸將、軍当局といへば、陸海軍省、参謀本部、軍令部の要職にある者の総称である。我々は軍全体に対して甚大の信頼と愛着を持つてゐても、軍首脳部乃至軍当局が政治、経済に干与する限り、之に対し批判もし、排撃もするのは、国民の神聖なる権利であり、義務であると考へた軍当局が常に万能であり、無疵であり無過誤であるならば、軍当局の頻々たる交迭もあり得ないし、更に刑事上の責任を問はるゝ筈はない。然るに、軍首脳部又は軍当局は、軍の総意など、自からカムフラージュしつゝ、国民に向つて一定の政治的、経済的イデオロギ一を押し付ける傾向があつた。寺内が浜田国松君の演説に対して軍を侮蔑し

たと息巻いたのは、軍の一堂局者の政治上のイデオロギイと軍全体を同一視する軍私兵化の兇流思想の現はれに外ならぬ。

二 僕の林首相、杉山陸相への質疑

僕は中立であつたが、第二控室の同志から推されて質問に立つた。秘密会の本会議で一度二・二六事件について質問したが、今度は予算委員会での一問一答の機会を獲た。当時既に陸軍刑務所内から出た磯部元大尉の秘密軍法会議に関する手記を手に容れてゐるので、徹底的に質問する気構であつた。

この秘密文書は既に友人の手を通じて砂田重政君に見せて、この文書の取り扱ひ方を相談した。僕はなぜ砂田君に相談したかといふと、予算委員会の質問の上手は、民政系では小川郷太郎、川崎克を以て最とするが、政友系では砂田重政君と認めたからである。砂田君は先輩らしく北君はしやべり方が早

過ぎるから、ゆつくりおやりなさい。

そうして質問は短かく、折り重ね折り重ね、骨み込むようにしてやりなさい。そうして曰く、「今日が政民両党の対立時代でもあつたら、北君の秘密文書は倒閣の好材料であるから、昔ならば僕等なら三十万円くらい奮発するがなあと」嘆じてゐた。

愈々僕の質問の機会が来た。二月十日四日であつた。僕が故磯部大尉の獄中手記を手にして秘密軍法会議の内幕を曝露するといふので予算委員会は超満員の傍聴人で埋まつた。僕は民政系中立であつたので、委員長小山松寿君は僕に自由に質問することを容す気構へであつた。又民政系の大所、故桜内幸雄、故永井柳太郎の面々が集まり、特に反軍思想の大立物川崎克は大に激励した。コーチ格の政友会砂田重政は自分の事のように緊張してゐた。会議の始まる前に、大臣室で杉山陸相が梅津次官と山本五十六海軍次官等と、愈々北が磯部の手記を予算委員会で曝露す

ると直ちに秘密会を要求することに協議を了へたとの情報が入つた。

愈々僕が質問しようとする十分前に、磯部の手記を写真に撮つた故岩田富美雄が僕に急用ありとして面会を求めに来た。岩田は先に述べた通り、僕の依頼で写真を撮り、撮影に立ち会つた村田、浅岡、藤原三君が渋谷の憲兵隊へ收容された時、自分で責任を負つて、渋谷の憲兵分隊長と話し合ひを済したのを、僕が之を予算委員会で披露しては大変だと考へて、あはて僕のところへ飛んで来た。「先生質問はよいが、磯部の手記だけは曝露しないで呉れい。之を出すと、私の「やまと」新聞を憲兵が襲つて、新聞社をつぶすと威嚇されて居る。又兄さんの奥さんの所へも、某方面から電話で情報が入り北一輝は即座に銃殺されると威嚇され、奥様は仏壇で「南無妙法蓮華経」を唱へて心配して居るから、外の質問はやつても、磯部の手記は出さずに置いて下さ」と柄にもない、嘆願のて

いである。

僕は兄が死なうが、僕がプチ込まれようが、男の意地にかけても、軍法会議の真相を議会で明かにしよう、陸軍のインチキを曝露しよう」と決心したが、写真のことで岩田君に迷惑をかけるし、一身を潔くする為めに、岩田君の新聞社をつぶすのも不義理と考へて、途方に暮れた。正に吉良上野介を一太刀に切り落さうとした判官の袂を捕へた加古川本蔵に出合つたようなもので、出鼻を挫かれた形ちであつた。僕は遂に岩田君の懇請を容れて、鋒光を鈍らせた。或る友人で岩田が僕の質問を骨抜きにしたのは、岩田が陸軍から何程か袖の下を包まされたのだと悪口した者があるが、僕は之を信じない。それは、七月廿一日に、磯部の第二回目の手記を謄写で配布した嫌疑で、僕と岩田と其他十数名が憲兵隊本部に検査されて、僕は二日後に釈放されたが、岩田が一人で責任を負つて半歳以上も警視庁や刑務所に留置されて

た事実によつて証明される。

僕は磯部の手記は曝露しなかつたが、それでも相当辛辣な質問をやつた聴衆から何も弥次が飛ばなかつた。今に虎の巻が出るかと予期したためでもあつた。

二 豫算委員会に於ける僕の質問

僕の質問は先づ大臣臣節論、責任論、次いで庶政一新論、最後に肅軍の問題を問はんと前置きして、林総理が嘗て陸軍大臣であつた時に令弟白上氏が演職問題で起訴された時辞表を出して慰留されたことがある。然るに今日御令弟が有罪と決定したのに拘はらず、総理大臣となつたのはどうゆゑか。更に昭和十年七月岡田内閣の時に、教育総監真崎大将を退職せしめたのが契機となつて、白屏陸軍省内で永田軍務局長を斬つた所謂相沢事件を生じ、之が動機となつて二・二六事件を惹起した。そうして、二・二六事件に

対して林大将は荒木、真崎、阿部その他の將軍連と共に軍参議官を退き予備役に編入された。林大将としては親友の渡辺大将が、二・二六事件で惨殺され襲に懐刀であつた永田軍務局長が殺戮されたのに対して私共としては剃髪して親友の菩提を弔つて然るべきであると思ふ。岡田元首相は、秘書役たりし松尾大佐が身代はりに殺されたのに対して、世を忍んで、殆んど存在せざるが如くであるのに、林総理は進んで政局を担当してゐます。私は其の心境と臣節についての御考へを承はりたい。と先づ相手の度胆を抜く臣節論について聴きたゞした。

林総理は同氏特色の糞真面目の態度で令弟の演職事件や真崎大将誹首事件、相沢事件等についての責任を痛感することを述べ、此度大命を拜したから、公明正大の心事で肅軍に努力する決心であると答へた。

僕は腹の奥では林は統制派のロボットに過ぎず、陸軍の対政攻撃に利用

されてゐる人物であると考へてゐたが、僕は前総理の広田さんが、貴族院で、難局に処するには、福公湊川出陣の決心だと仲々物憂いことを述べながら、一派田の質問に対して、別に足利尊氏の大軍が押し寄せて来た訳でもないのに、何等の戦略をも弁へず、早く千早の城を明け渡して、落城した先例もあるから、尋常一様の覚悟では此の時局を押し切れまいと皮肉り、語を転じて、杉山陸相に質問の矢を放つた。僕は杉山大将とは満州事変当時から昵懇であつたが、公人として十数条の質問を放たうとした。

北委員 昨年の二・二六事件の際には杉山陸相は参謀本部の要職に就て居りましたが、二・二六事件は明かに統帥系統の紊乱である。閑院参謀総長の宮の輔佐官として、当然辞職すべき筈である。殊に承るところに依れば、一昨年の暮には、名前は指摘致しませぬが、某陸軍中佐(満井佐吉)と某陸軍大佐(橋本欣五郎)とが、海軍の某大

将(山本英輔)を訪ねて、二・二六事件のようなきが近く起るかも知れないと訴えて出た事実を承はつて居ります。千三百名ばかりの兵隊が軍紀軍律を破つて勝手気儘の行動をやるに當つて、有ゆる機関を備え、有ゆる諜報を蒐めて居る筈の参謀本部の重職にあられた杉山中将が此の事を予知しなかつたことは、単なる形式論を離れて實質上の重大責任ではないかと考へますが、今日は天下の非常時であるから閉門幽居の身を出陣して、勲功を立て、前罪を償ふといふやうな御決心で出られたのでありますか、それ程深い考へがなくて、唯陸軍の先輩軍の先輩順で推されて出たのでありまするか、御心境を承りたい。

杉山陸軍大臣 昨年二月二十六日事件の勃発致しました事柄に付きましては、洵に私共は恐懼に堪えぬので御座います。随つてあの事件を惹起した後、直ちに次長の職を拜辞致しまして暫らく他の職に退いてゐたのでありま

す。其の後に於きましても新しき職務を二回頂きました。此の二回共今総理大臣が申されたやうに、此際非常な決心と熱意を以て、国軍の肅正、鞏固に邁進しなければならぬといふ心持ちで、教育総監と致しましても、亦新しく此度陸軍大臣としてこの重任を拜しました後に於きましても、覚悟を致して居るので御座います。

北委員、陸軍大臣に重ねて御伺ひを致しまするが、二・二六事件の発生後に於きまして、前々陸軍大臣寺内大将は斯う云ふ解釈をなさつて居つたように思ひます。是は昭和十一年五月六日の臨時議会の本会議で述べられましたもので、七日の官報に載つてゐます。「本事件の原因動機として彼等の颯起趣意書並に其陳述等を綜合致しますれば、国体を顕現して彼等の所謂昭和維新の遂行を企図して居つたものゝようでありますが、彼等を駆つて此に至らしめた国家の現状は、大いに是正刷新を要するもの多々存在することとは之は認め

られるのでありますが、反乱行爲までに至れる彼等の指導精神の根柢には、我が国体と絶対に相容れざる、極めて矯激なる一部々外者の抱懐する国家革新的思想が横つて居ることを看逃す能はざるは、特に遺憾とする所でございます。この解釈に依りますれば、二・二六事件は国家の現状に是正を要する点も大にあるが、主として部外の浪人の国体と絶対に相容れざる思想に動かされたものであるといふ解釈であります。この解釈は聊か見当違ひではないかと思ひます。何となれば、苟も帝國軍人であるならば特殊の教育を受けて居るから、独立の思想がある訳である。部外者(註、北一郎、西田税)の意見が偶々自分等のそれと似たところがあつて、之を参考にした所はあるであらう。けれども、民間の一人二人の思想に動かされ、さうして事を起すようなことは有り得まいと考へられます。然るに、前々陸軍大臣は、主として部外者の危険思想に動かされ、勅令に反抗

し。前古未曾有の不祥事を起した。こ
ゆう結論を下して居る。所が陸軍当局
も事件に関する認識が段々明らかになつ
たと見えまして、陸軍大臣の答辯では、
政治の墮落といふ言葉を用ゐて居る。
寺内前々陸相は前古未曾有の不祥事な
どと言つたが、これは建国以来の不祥
事といふことである。所が二・二六事
件関係者の判決理由には、単に一大不
祥事とのみ書いてある。建国以来の不
祥事といふことになれば、事件を余り
誇張したことになる。元來我が国民は
建国以来大体に於て忠誠であつたが、
時に例外なきにしも非ずであります。
道鏡の如く帝位を覬覦した者もあり、
義時の如く三上皇を流し奉つた者もあ
り、又恐れ多いことであるが、天皇を
弑し奉つた者もある。明治以後でも、幸
徳秋水、難波大助の如く、天皇や摂政の
宮に危害を加へんとした者もある。先
般の事件の如きは、不祥事ではあるが
重臣五、六人に対して危害を加へただ
けであつて、一般の人民にも危害を加

へず、天皇及び皇室に対しては、其の
行動に依つて御震懾を慄まし奉ること
になりましたけれども、其心事に於て
は逆賊と異なつて居る。私の漏れ承は
る所に依れば、処刑される時にも、天
皇陛下の万歳を唱へたといふことであ
る。又先に首相官邸を引き揚げる時に
も、宮中に向つて敬意を表し奉つたと
いふことである。叛乱行為をなし、軍
紀軍律を破つても、流石は我が国の皇
軍であつたなと思はせる点があるので
あります。

なる考へを持つか、率直なる御答辯を
願ひたいと思ひます。

杉山陸軍大臣 御答致します。寺内
前々大臣が未曾有の不祥事であるとい
はれました其心持に就いては、私は之
を想像して申し上げることは出来ませ
ぬ。出来ませぬが、併し私としては彼
等の行動はよくなかつた、決して許す
べからざる行動であるといふ点を此
も申し上げたのでありまして、之を言
ひ現すに於て、前々大臣の言ひ現はし
方と、私の言ひ現はし方と異なつては
居りますけれども、彼等の行動の許すべ
からざるものであるといふことに就
ての觀念に於ては同一であります。

北委員 是は国体明徴上捨て置けぬ
問題であると思ふ。一大不祥事である
といふならば宜しいが、前古未曾有の
不祥事、即ち建国以来の不祥事などい
ふのは、国体觀念の不明瞭から来る
のである。陸軍は国体明徴を叫びなが
ら、却つて国体觀念の不明瞭を曝露し
てゐるではないか。陸軍は動もすれば

最大級の言葉を用ゐたがる癖があるか
ら、これは修辭の癖が出たと善意に解
釈する余地もあるが、国体觀念の不明
瞭なるが爲めに、斯様な言葉を用ゐた
ものとも解釈される。何れの意味に解
釈してよいか、明瞭な答辯を煩はした
い。

杉山陸軍大臣 只今御話しになりま
したように、此の事件が極めて不良な
る不祥事件であつたといふことを一層
強くする爲めに其の言葉を使はれたも
のであらうと、私は存じます。

北委員 どうも先の答辯と同じ答辯
であります。私は前古未曾有の不祥
といふ言葉は、断じてあゝ云ふ事件に
用ひてはならぬと思ひます。五・一五
事件と比較して規模が非常に大きい。
又五・一五事件は将校だけが主として
やつたことである。二・二六事件は將
校が兵を率ゐてやつたことで、そこに
罪の重大性に於て相違がある。西南戦
争は帝都を離れた所に起きた事件であ
り、昨年の事件は輦轂の下に於ける事

件であります。正に明治建軍以来の一
大不祥事といへると思ふけれど、前
古未曾有の不祥事などいふ言葉を用ゐ
たのは、どうしても之は、勅令に抗し
た、国体と絶対に相容れない思想から
生れたといふこと、關聯して用ゐた言
葉であつて、單に政治の腐敗墮落を憤
つて起つた事件に、前古未曾有の不祥
事件があり得る筈はない。昨年の事件
が政治の腐敗に憤つて起つたといふ杉
山陸相の説明と、前古未曾有の不祥事
といふこととは決して両立し得ない觀
念であります。どうかはつきりと杉山
陸軍大将独自の国体明徴觀念から御答
へを願う。

(磯部大尉の手記には、二・二六事
件關係の將校の首脳部は北一輝の『日
本改造法案』を読んだものであり、そ
の内の皇室財産國家下附、農地所有十
町歩に限定、私有財産百万円限度、(今
日では二億)華族制廢止、貴族院、枢
密院廢止、改造途上に大権に依る憲法
の一時停止等を国体と絶対に相容れざ

る思想であり、更に共產主義傾向を有
すと断じ、又北一輝の廿四歳の時の著
述『国体論及純正社会主義』の徹底的
天皇機關説、國家主權説及び社会民主
主義の思想を以て、部外の矯激なる浪
人の思想と称したるものである。そう
して、家兄が此の事件を蜂起前に知り
居りたるのみで、事件に直接關係せる
主謀者でないのを、強いて罪に陥れん
としたることを書いてあつた。之を全
部議場で読み上げる事は、議會での發
表を岩田君の懇請で止めたから、具体
的には議員は知ることを得なかつたが
、寺内大将は幕僚の爲めに誤られ、国
体と絶対に相容れざる思想に動かされ
た前古未曾有の不祥事といつたので
ある)

杉山陸軍大臣 私が考へるのは修文
であると思ひます。文を飾る、飾文で
あると思ひます。(梅津次官がメモを
渡したので斯く答へた)

北委員 只今の御答辯も満足であり
ませぬが、陸軍の修文は極めて拙劣で

あるから（笑声）是から陸軍省で出します陸軍「パンフレット」等は余程警戒して読まねばならぬといふことを益々痛切に感ずるのであります。民間の浪人の書物で誤まれる軍人がある如く、修辭に不十分なる拙劣なる「パンフレット」の洪水を出しますると、軍のみならず一般国民を誤る虞なきにしもあらざるものでありますから、十分に之を検討したいと思ひます。

そこで私は先づ陸軍「パンフレット」の思想に就いて二、三の質問をしたいと思ひます。嘗て帝國議會でも有名な問題になりました『国防の本義と共強化』と称する「パンフレット」の開巻第十一頁に、「戦争は創造の父、文化の母である」といふ言葉があります。是は恐らくは希臘の哲学者「ヘラクリタス」が「戦は万物の父、万物の王」といつた其言葉をもちつたものと思ひますが、私は是はどうかと思ふ。戦は常に創造の父であり文化の母であるならば、二六時中戦争をしなければ

ならぬ。独逸の戦争讚美論者も斯うはいひませぬ。「ベルンハルデイ」でも「トライチケ」でも斯うゆうことはいひません。已むを得ずして起きた正義の戦争を讚美して居る。陛下の御詔勅にも平和を旨とせられて居る御諭しが沢山ありまするし、現内閣は聖徳太子の訓に從つて、和を以て貴しとしてゐる。總理大臣の人生觀と陸軍「パンフレット」の精神と果して兩立するや否や、之を承はり度い。又其の当時出ました海軍の「軍縮謠本」といふ小冊子には、「闘争意識又は競争意識は、物の進歩發達を助長するといふ見方もあるが、闘争は人類の幸福を増進し、其生存發達を確保する最良の方法でないことは誰しも肯定するところで、人類社会から闘争を無くしようと思ふ希望は昔からあつた。文化が進むにつれ、この希望も熾んになり、全世界の国民が相倚り相扶けて、現社会から闘争を絶滅し、人類の安寧幸福を増進しようとする企てが為されるに至つたことは、

当然な趨勢といふべきである」と。即ち陸軍のパンフレットは無条件に戦争を讚美する言葉から出發し、海軍「パンフレット」は戦争は止むを得ずして起るものであるから、之を善処しなければならぬといふ書振りであります。どちらが正しいか。事は戦争觀の根本に關することであるから、之に就いての陸海軍大臣御銘々の御答へを承りたいと思ひます。

杉山陸軍大臣 屢々申しましたように、軍備を整へますのは、必ずしも戦争を為さんが為めではないのであります。然るに其「パンフレット」に斯の如き文字のあります事柄は、是は斯くの如き文章を作ります時、往々にして、抑揚頓挫をなすといふやうなこともありまます。さういふことの意味を以て言はれた言葉と思ひます。（之にも梅津次官レボを渡す）

小山委員長 海軍大臣は答へられぬさうであります。（註、米内海軍大臣は議會では口数が少ない、具合の悪い

時は沈黙を守る癖があつた）

北委員 それならば總理大臣に御尋ねしますが、聖徳太子の和を以て尊しと為す主義と、それから無条件に戦は創造の父、文化の母などいふ古い希臘の哲学者のいつたと同じ戦争觀を述べてゐること、之に就いてどういふ考へを持ちますか、承はり度い。

林總理大臣 只今の御尋ねは和を以て尊しと為すといふこと、希臘の先哲のいつたこと、どういふ關係があるかといふ御尋ねであります（笑声）和を以て尊しと為すといふことは金言であると思ひます。

北委員 此の問題は打切りまして、杉山陸相に更に御尋ね致します。昨年十一月陸軍省の名に於て發表せられた「パンフレット」に、「陸軍当局に於ては従来の急急的、濶縫的軍備を本格的に拡充し、同時に近代国防の要諦に合致せる國家としての内容を充實すべく庶政一新の断行を要望し」ところあります、この趣意は分りますが、之

に關聯して斯う云ふことを述べて居ります。「今茲に述べんとする処は直接我國の軍備に影響を持つ「ソ」聯軍最近の對外政策、老なる軍備最近代国防の要件を完備せる国防國家としての内容の充実の点である」。斯う云う言葉があるが、之を前後讀んで見ますると、国防國家といふのは、国防の目的の爲めに經濟機構政治機構を凡て集中して行くといふことでありまして、露西亜は広義国防の体系として最も完全なるものである。斯ういふ意味になつてゐます。そうして其の後に我國に於ても、之に倣はなければならぬやうな口吻が出て居るのであります。私は軍備と国防と違ふといふ点に於ては、陸軍当局と所見を一にするものであります。国防の要諦には人心を得ると得ざるが重大な關係があると思ひます。露西亜は人心を得て居らぬ。（註、當時肅正が相續いて行はれてゐた）然るに唯外形のみを見て、国防國家として凡ゆる条件を完備せるものであると

いふ思想が述べられて居ります。是れは我國の將來の政治經濟の動向を知るに當つて、非常に重要な事柄でありまますから、御意見を承はりたいたい。

杉山陸軍大臣 只今皇國內外の情勢は、既に總理大臣からも申されたやうに、一触即発のこともありと我々は考へて居るのであります。隨て此の際最も迅速に軍備を充實し、又最も迅速に庶政一新をやらねばならぬといふことを考へて居るのであります。之を實行する第一の目標は、先づ今日の脅威を打破することである。是が爲には心持は斯う云ふ心持で進まなければならぬ。斯ふ意味で書いたものと私は想像致します。其内容につきましては、當時私が之を出したのでもありませぬので、唯私の見解を加へて見ればさういふ風に思はれるのであります。

北委員 私の唯今の質問は、伏線でありまして、どうも露西亜といふ國は軍備充實の爲めに總ての政治機構經濟機構を国防の爲めに集中して居る。我

国も露西亜流にやらねばならぬといふ句がある証拠にこうゆう言葉があるのであります。是は本年一月の陸軍省発行の「パンフレット」に「已むを得ざるに於ては一元的統制の下に国家の各機構を挙げて戦争に当り敵の戦争意志を破棄することが必要である」と、こうありますが、「已むを得ざる場合に於ては一元的統制の下に」といふ言葉の意味如何。是は余程慎重に考へねばならぬことと思ひますが、私は我國は天皇統治の下に總てが一元化されて居るのである。分業的には軍事、政治、産業等色々に分れて居りますが、根本に於ては天皇統治の下に於て一元化されて居る。又さうなければならぬ。然るに「パンフレット」の中には「已むを得ざるに於ては一元的統制の下に」といふ言葉があります、是は軍部が中心になつて統制せねばならぬ、即ち天皇統治の一元的統制以外の統制を匂はすやうに感じられますが、これはそ

う解釈して宜しうございますか。「已むを得ざれば」と言ふが、已むを得ても、已むを得ないでも、天皇統治の下に一元的統制をやらねばならぬにやないか、私はそう考へる。前後のすつと連絡を読んで見ると、どうも露西亜と対抗せんが爲めに、露西亜の経済体系を殊に重きを置いて考へて居るやうに思はれます。之に就いての陸軍大臣の御答辯を煩はしたい。

杉山陸軍大臣 我が帝國が天皇陛下の御下に一元となつて御奉公申し上げるといふ事柄は、是は平時である、戦時であるを問はず、斯くならなければならぬのであります。唯茲に已むを得ざる場合に於て、一元云々といふ言葉は既に此の天皇陛下の御下に在る所の国内が、果して一元化して居るかといふことを考へて見ますと、既に過去の問題に於ても、此の議場に於ても色々の御意見が出て居る位に、一元的になつて居らぬではないかと私共は思ふのであります。之は已むを得ざる場合に於ては、其目標に向つて全部が進

んで行かなければならぬといふことを唱へて居るのであります……「そんな馬鹿なことはない」「陸軍に附いて行かねばならぬといふ理窟はない」と呼ぶものあり。さうではありませぬ、陸軍の下ではありませぬ（「明確にいひ給へと呼ぶものあり」）

小山委員長 私語をなさらぬように……

杉山陸軍大臣 尚ほ又ソビエトに倣うて行くといふような御言葉があります、必ずしもそう急激に機構を変更し——行政機構を変更し、経済機構を変更すると云うやうな考へを持つて居りませぬ事柄は、昨日来度々申し上げた通りであります。

北委員 私は今度は陸軍大臣の失言を咎めるやうであります、二月十六日の本会議に於ける浜野徹太郎君に対する答辯を見ますと、陸軍大臣は是非共現役の大將、中將でなくてはならぬことを述べて、大臣が軍隊を統率するには云々といつて居りますが、私は

から承はつて居りますが、是は果して事実でありますか。

杉山陸軍大臣 それは事実で御座います。

北委員 事実で御座いますか。

杉山陸軍大臣 事実で御座います。

北委員 中島司令官がこうゆう事をやつたことが事実であると致しますれば、憲兵司令官の単独行爲でありますか、或は陸軍大臣の命令に依つたのでありますか、更にこうゆうことは、憲兵司令官としてやつて差支ないものでありませうか。之を承はりたい。

杉山陸軍大臣 是は当時の陸軍大臣の命を以て派遣されたのであります。尚ほ憲兵司令官は其の當時に於ける軍の状況を御伝へしたのであります。

北委員 もう一つ承りたいのは、是は本会議で度々各方面から質問が出たのであります、宇垣大將が組閣の大命を受けて遂に組閣の大命を受けて遂に組閣が出来なかつた、陸軍の三長官が陸軍大臣を推薦したけれども、誰

も御承けするものがなかつた。斯う陸軍当局は発表致して居りますが、私はさうゆう情勢であるならば、すつと以前宇垣大將の大命を拜せざる以前に、少くとも元老重臣に宇垣大將と軍内部との関係を或る程度まで知らせて置く方が親切ではなかつたかと思ふ。即ち西園寺老公がさういふことを知らずして推薦しましてさうして、宇垣大將は組閣出来ず、陛下の宸襟を惱まするゝやうなことになるので、洵に畏多いのであります。それでありませぬから、宇垣大將の人となりや或る程度迄知らせる必要があるか。私は是は二・二六事件や五・一五事件に先だつ某々事件の關係の爲に、宇垣大將が組閣する場合には、軍の統制を紊るから陸軍大臣になり手が無いといふ事実には依ると解釈して居りますが、某事件は天下に公表しなくとも、相当の所へは知らして置く必要がなかつたか。即ち軍の上層部に關することは、臭い物に蓋をする、下層部のやつたこ

陸軍大臣の職掌は軍政に關するもので、唯の一個師団でも統率するものはなからうと思ひます。我國の軍隊は代々天皇の統率し給ふ所であります。大臣の場合には統督といふ言葉を多く用ひて居るやうに思ふ。寺内前々陸軍大臣が辞職された當時の声明書中にも統督とあるではありませんか。

杉山陸軍大臣 私はどうも口が下手であります、言ひ現はし方が甚だ間違つて居つたと思ひます。統督といふ言葉は軍隊に対して使はるる言葉であります。統督といふ言葉は、軍部大臣として軍人に対して使ふ言葉であります。修正致します。

北委員（前略）それからもう一つ質問があります。中島憲兵司令官が、去る一月二十五日午前零時頃官中よりの御召に依つて、参内の途上にありました宇垣大將の自動車、京浜国道上に止めしめ、宇垣大將に向つて大命拜辭の勅告をなし、大に宇垣大將から叱責されたといふことを、私は或る消息通

とには威罰を以て臨むといふことになれば、却つて軍の統帥を紊る、即ち上の為すところ下是より甚だしきものありといふことになりまして、軍の統率を紊るのであるから、初めから或る程度まで事件の真相を重臣方面に知らして置けば、あゝいふような宇垣内閣流産といふような不手際がなかつたのではないかと考へます。陸軍大臣の所見を承はりたい。

杉山陸軍大臣 私は当時の陸軍大臣ではありませんから、全くの想像を申し上げるに過ぎません。宇垣大将に対しましては、軍の一般状況を何故知らせなかつたかといふことであります。是は全く宇垣大将に対する私の事でありまして、表向きに職に就いて居る者が此事をするといふ事柄は、為すべきことではないと存じます。併しなから愈々大命が降りました後には、軍の状況を御知らせ申すことが、宇垣大将の爲めに御都合がよいといふことで、前々陸軍大臣は憲兵司令官を途中

まで御遣りになつたのであらうと思ひます。

北委員 私は宇垣大将が総理大臣になれば、肅軍に害があつて、陸軍大臣に成り手が無い。さうゆう宇垣大将がどうして朝鮮総督になり得たのであるか。私は誰が陸軍大臣になりましたか。陛下の信任を受けて其の職に在るならば、陸海軍大臣各々が其の局に當つて軍の統制を図れば事足るものだと考へて居ります。総理大臣になれない者なれば、朝鮮総督たることは出来な。朝鮮総督たり得る如き者であるならば、時には総理大臣たり得る筈であると思ひますが、総理大臣の地位を余り高く見て、新附の民の朝鮮人を非常に軽く視るような疑ひがなからうか。此の点に就て、私は何人が総理大臣になつても、陛下の信任を受けて居る限りは、軍で責任を以て内部を統制するといふことが、出来ないものであらうかと云ふことを一つ承はりたい。

杉山陸軍大臣 此の点につきまして

は軍部と致しまして、宇垣大将に御辞退を御勧めした特別の事情がありますので、已むを得なかつたのであります。

北委員 是れ以上質問するとどうしても昭和六年の某々事件に触れねばなりません。私は實際肅軍を徹底的にやるならば、どう云ふものか、軍当局はそれに触れることを嫌つて小出しにぼつ／＼肅軍工作途次に当時の責任者と思はれる者を現役から去らしめて居ります。(註、二宮參謀次長、橋本欣五郎中佐。後になつて小磯朝鮮軍司令官、津川中將を肅軍途上退職せしむ。)其の誠意は認めますが、其のやり方がどうも十分に我々に徹底して居らぬ。或者は責任の地位を去つたが、どうも臭いと思はれる人物が未だ現役に就いて居るやうな感じが致しますが、何等かの手段を取る方法はないでありますか。陸軍大臣に伺ひたい。

杉山陸軍大臣 只今の御尋ねに付きましては、是は申し上げぬ方が適當で

あると其事件以来存じて居ります。併しながら、肅軍をする爲めには今あなただの申されたように十分なる注意を致して之を遂行して居るのであります。どうぞ其点は御承知願ひたいと思ひます。

之で、議会の各派の有志が片づを呑んで聴いてゐた私と陸相との一問一答が了つた。消息を知つてゐる連中は、私が磯部大尉の手記を取り出すかと期待し、又取り出せば直ちに秘密会になるのも解つてゐたが、私は前記の事情で出さなかつたのと、始めの前ぶれも泰山鳴動して風一匹出づの観があつた。しかし私としては、聴くべき要点は聴いたし、杉山陸相も誠意誠意率直に答へたので、私としては満足であつた。其の後半も立つて兄の一輝は西田税と共に死刑になつた。

三 林内閣のエイソー

私が磯部の手記を手にして議会で喰

ひ下るだらうことは寺内陸相時代より陸軍当局には明瞭であつた。同僚の江藤源九郎少將は故池崎忠孝君と共に、僕に寺内と会うことを勧め、そうしていつた。「寺内には是非会ひ給へ寺内は君が磯部の手記の写真を色々の人に見せてゐることは知つてゐるので、北をく／＼るうと思へばく／＼れるのだが、あの人は極めて正直な人だし、普通の反軍思想の持主とは違ふので、僕が君等の立合ひの上で、会つて、僕が如何に肅軍の点で苦勞してゐるかを談れば寂然とすると思う」と僕に寺内に会うことを勧めた。僕は性質が一旦思つたことは容易に曲げない頑固一徹なところがあるので、寺内が二・二六事件が「国体と絶対に相容れざる矯激の思想から」起きたといつたことから、兄の「国体論」に無理解であり、あんな奴と会つても仕方がないと思ひつめてゐたので、一生会はずに済んだ。殊に僕が昭和十四年の暮ドイツ及びアメリカへ行つた時に寺内もドイツに來たが、

伯林在住の日本人に寺内を低脳だと罵倒し続けてゐた。更に彼がアメリカへ來た時に僕は一船先着であつたが、紐育の若槻總領事が僕と寺内とを招待することになつたが、従来から喧嘩腰で「祖國」誌上寺内を攻撃してゐたので、殊更らに總領事の招待を辞はり、西山(勉)財務官其他官吏、会社員の少壮分士の歡迎会に臨んだ。

兄の死刑後杉山陸相に会つたが、彼は僕が滿洲事件前より懇意にしてゐた關係で、非常に鄭重であつた。立ち上つて、姿勢を正して恭しく兄のことで弔辭を述べた。僕は此等の關係でイデオロギー専門の幕僚連には常に不快を感じたが、純軍人の長老連、鈴木莊六大将、畑元帥、杉山元帥、阿南大将、真崎大将、荒木大将、山脇大将、今村大将等は懇意でもあつたし、好感も持てた。未熟な政治論、経済論を振り廻す幕僚連は鼻持がならなかつた。然るに戦時になると代議士連が此等に追随してゐたので、此等の代議士連を軽

